

セーフティ通信

伊勢志摩サミット等開催に伴う テロ対策の徹底！

平成28年2月1日付、**警察庁警備局長**から国土交通省大臣官房宛に「伊勢志摩サミット等開催に伴う警備協力について」と題する要請文書が発出され、平成28年2月12日付で、大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官から同様の警備協力の通知文書が北海道運輸局長宛に発出されました。

これを受けて、平成28年2月15日付、「伊勢志摩サミット等開催に伴う警備協力について」と題する依頼文書が当協会長宛に、更に、平成28年2月23日付けで、全日本トラック協会会長から当協会長宛に「伊勢志摩サミット等開催に伴うテロ対策の徹底について」と題する通達文書がありました。

つきましては、下記の**テロ対策の徹底**についての**共通事項**、**トラック等の事項の周知徹底**を図り、**テロの未然防止**を図ってください。

テロ対策の徹底について

【共通事項】

- **海外勤務者・海外出張者へのテロ関連情報の積極的提供等による安全の確保**
- **サミット等開催地における交通総量抑制**
- **サイバーセキュリティ対策の強化**

【トラック等】

- **営業所・車庫内外の巡回**
- **終業後のドアロックの徹底**
- **車両、身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡徹底**
- **荷送り人に覚えがないなど不審な荷物である旨の連絡があった場合は、荷物に触れないよう注意喚起するとともに、荷物の状態に応じ、速やかな引き取り、警察への連絡等適切に対応する。**
- **営業所等で不審な荷物を発見したときは、触れないようにするとともに、荷物の状態に応じ、警察への連絡等適切に対応する。**
- **放射性物質等危険物輸送における安全管理を徹底する。**
- **テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備及び確認**

～**デイ・ライト**(昼間前照灯点灯)実践キャンペーン実施中～